

三菱電機電磁開閉器 セルスとサービス

米国「有害物質規制法(TSCA)」への対応について

平素は三菱電機電磁開閉器をご愛用頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび米国「有害物質規制法(TSCA)」の規制物質について、一部の機種で含有が確認されましたので、概要と対応について以下に記載します。

1. 概要

米国「有害物質規制法(TSCA)」の「第6条(化学物質及び混合物の優先度、リスク評価並びに規制)」の「(h)項(難分解性、生体蓄積性及び毒性を有する化学品)」に基づいて、環境保護庁(EPA)は、2021年1月6日付けの連邦官報で、5種類の「難分解性、生体蓄積性および毒性(PBT)を有する化学物質」、「当該化学物質を含有する製品および成形品」の製造、加工および商業的流通を禁止および制限する最終規則を公表しました。

〈対象物質〉

- ① デカブロモジフェニルエーテル(「DecaBDE」)
- ② 2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール(「2,4,6-TTBP」)
- ③ ヘキサクロロブタジエン(「HCBD」)
- ④ ペンタクロロチオフェノール(「PCTP」)
- ⑤ リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(3:1)(「PIP(3:1)」)

上記対象物質の発効日は2021年2月5日ですが、⑤PIP(3:1)のみ、以下の遵守期日を2025年1月6日に延長する最終規則を公布および発効するに至っています。

〈厳守期日〉

- ・PIP(3:1)を含有する成形品およびそれらの成形品を製造するために使用されるPIP(3:1)の加工および商業的流通に適用される遵守期日
- ・当該成形品の製造者、加工業者および流通業者に適用される記録保管要件の遵守期日

2. 対象機種

- ・UT-SY21
- ・UN-SY11/SY21/SY31
- ・UA-SY21

※形名末尾にアルファベットを付加した特殊品含む

※サプライチェーンの報告に基づいた弊社の現時点での環境調査結果による

3. 今後の対応

2025年4月弊社製造分より、規制物質非含有品(TSCA規制対応品)にて出荷いたします。

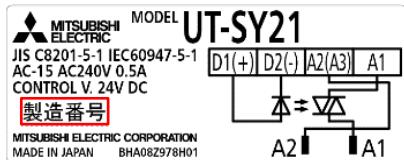
※当社在庫および市中庫の状況によっては、2025年4月以降であっても規制物質含有品(TSCA規制非対応品)が出荷される可能性もあるため、規制物質非含有品(TSCA規制対応品)がご必要な場合は、お取引ある弊社販売店までご用命ください。

発行日付	2025年3月	件名	米国「有害物質規制法(TSCA)」への対応について	三菱電機株式会社 福山製作所 可児工場 〒509-0249 岐阜県可児市姫ヶ丘3-5
------	---------	----	---------------------------	---

4. 識別方法

製品に表示の製造年月および梱包ラベルにてご確認ください。

〈製造年月〉



〈製造番号表示に関して〉

1,2 衡目 : 製造年(西暦下 2 衡)
3 衡目 : 製造月(1,2, ..., 9,X,Y,Z)
X=10 月, Y=11 月, Z=12 月

〈梱包ラベル〉



〈識別記号に関して〉

・「V」の記載あり
: 規制物質非含有品
(TSCA 規制対応品)

・「V」の記載なし
: 規制物質含有品
(TSCA 規制非対応品)

5. 改訂内容

- (1)「3.今後の対応」に、規制物質非含有品(TSCA 規制対応品)の対応時期追記
- (2)「4.識別方法」に、製造年月による確認方法を追記

発行日付	2025 年 3 月	件名	米国「有害物質規制法(TSCA)」への対応について	三菱電機株式会社 福山製作所 可児工場 〒509-0249 岐阜県可児市姫ヶ丘 3-5
------	------------	----	---------------------------	--